



2025年6月30日

各位

会社名 ランサーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 秋好 陽介
(コード番号: 4484 東証グロース)
問合せ先 執行役員 コーポレート本部長 安川 久美子
TEL. 03-5774-6086

既存新株予約権（ストック・オプション）の一部の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2025年6月30日付の取締役会決議により、当社が発行した新株予約権の一部の取得及び消却について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得及び消却の対象となる新株予約権

第4回新株予約権（2025年6月30日現在）

新株予約権の総数	432個（うち自己新株予約権200個）
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 43,200株
新株予約権の割当日	2016年6月29日
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使期間	2018年6月29日～2026年6月28日
取得する新株予約権の数	85個
消却する新株予約権の数	85個
新株予約権の取得価額	無償
新株予約権の取得及び消却予定日	2025年7月14日
新株予約権の消却後に残存する個数 （目的となる株式の種類及び数）	347個 （当社普通株式 34,700株）

第6回新株予約権（2025年6月30日現在）

新株予約権の総数	200個（うち自己新株予約権0個）
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 20,000株
新株予約権の割当日	2017年6月30日
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使期間	2019年6月30日～2027年6月28日
取得する新株予約権の数	110個
消却する新株予約権の数	110個
新株予約権の取得価額	無償
新株予約権の取得及び消却予定日	2025年7月14日
新株予約権の消却後に残存する個数 （目的となる株式の種類及び数）	90個 （当社普通株式 9,000株）

第7回新株予約権（2025年6月30日現在）

新株予約権の総数	1,185個（うち自己新株予約権0個）
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 118,500株
新株予約権の割当日	2018年4月14日
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使期間	2020年4月14日～2028年4月13日
取得する新株予約権の数	1,110個

消却する新株予約権の数	1,110 個
新株予約権の取得価額	無償
新株予約権の取得及び消却予定日	2025 年 7 月 14 日
新株予約権の消却後に残存する個数 (目的となる株式の種類及び数)	75 個 (当社普通株式 7,500 株)

第 8 回新株予約権 (2025 年 6 月 30 日現在)

新株予約権の総数	380 個 (うち自己新株予約権 0 個)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 38,000 株
新株予約権の割当日	2018 年 6 月 26 日
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使期間	2020 年 6 月 26 日～2028 年 6 月 25 日
取得する新株予約権の数	350 個
消却する新株予約権の数	350 個
新株予約権の取得価額	無償
新株予約権の取得及び消却予定日	2025 年 7 月 14 日
新株予約権の消却後に残存する個数 (目的となる株式の種類及び数)	30 個 (当社普通株式 3,000 株)

第 9 回新株予約権 (2025 年 6 月 30 日現在)

新株予約権の総数	394 個 (うち自己新株予約権 134 個)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 39,400 株
新株予約権の割当日	2019 年 2 月 28 日
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使期間	2021 年 2 月 15 日～2029 年 2 月 13 日
取得する新株予約権の数	230 個
消却する新株予約権の数	230 個
新株予約権の取得価額	無償
新株予約権の取得及び消却予定日	2025 年 7 月 14 日
新株予約権の消却後に残存する個数 (目的となる株式の種類及び数)	164 個 (当社普通株式 16,400 株)

第 10 回新株予約権 (2025 年 6 月 30 日現在)

新株予約権の総数	435 個 (うち自己新株予約権 0 個)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 43,500 株
新株予約権の割当日	2019 年 6 月 28 日
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使期間	2021 年 6 月 28 日～2029 年 6 月 26 日
取得する新株予約権の数	150 個
消却する新株予約権の数	150 個
新株予約権の取得価額	無償
新株予約権の取得及び消却予定日	2025 年 7 月 14 日
新株予約権の消却後に残存する個数 (目的となる株式の種類及び数)	285 個 (当社普通株式 28,500 株)

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

当社は、当社の役員に対し、当社の業績向上に対する意欲と士気を高めることを目的として、上記 1. 記載のストック・オプションとしての新株予約権を発行いたしました。しかしながら、これらの新株予約権の発行後、行使価額と実勢価額が乖離しており、新株予約権発行の当初の目的を果たすことが困難になっています。かかる状況を踏まえ、2025 年 6 月 30 日付適時開示「新株予約権（有償ストック・オプション及び税制適格ストック・オプション）の発行に関するお知らせ」にて公表したとおり、今般、新たにストック・オプションを発行することにいたしました。かかるストック・オプションの割当てを受ける者が保有する既存の新株予約権については、消滅させることが、希薄化率の抑制の観点から望ましいと考え、かかる既存の新株予約権の一部を取得し消却することを決議いたしました。

3. 業績に与える影響

2026年3月期の業績に与える影響は軽微であります。

以上